

県立のじぎく会館 会議室予約について

○お申込は、ご利用日の1年前の日の属する月の初日から受け付けます。
(但し、初日が国民の祝日の場合は翌日からとなります。)

※土曜日・日曜日のご利用につきましては、必ず2週間前までに申し込んでください。

1. 仮予約

「兵庫県公共施設予約システム」にて、「会議室の空室情報」をご確認の
うえ、ご希望の日時・会場について 仮予約をお願いします。



※ 兵庫県公共施設予約システムでの予約方法については、スマホ、パソコン
から「HYOGO カンタン予約」と検索してご確認ください

※ 「大ホール」、「201号室」、「ふれあいルーム」のシステムからの仮予約は
1団体様月2日までとさせていただきます(※超過があった場合には、ご連絡のう
え超過日を取り消しさせていただきます。3日以上をご希望の際にはメールまたは
電話にてご相談ください(利用実績により、ご希望に添えない場合があります。))

※ 電話による仮予約も受付けております。

2. ご利用の確定

ご利用が確定しましたら、下記の期日までに下記の「利用許可申請書」に
必要事項を記入し、e-mail (yoyaku@hyogo-jinken.or.jp) もしくは FAX
(078-242-5360) にてご提出ください。

① 利用日の属する日の3カ月以前の仮予約 → 利用日の60日前

② 利用日の属する日の2カ月以降の仮予約 → 利用日の10日前

③ 10日前以降の仮予約は、速やかに本予約をお願いいたします。

※ 上記期日までに本予約の提出がない場合には、当協会よりご連絡をさせていただき、そ
の後3日以内(土日祝除く)に申請がない場合には仮予約を取消しさせていただきます。

※ 必要備品につきましても、申請書内にご記入をお願いします。

使用料は、事前もしくは当日にお支払いください。(なお、当日窓口での支払いは現金のみ
となり、おつりはございません。また、一度お支払いいただいた使用料はお返しできません
のでご了承ください。)

ご利用内容を変更される場合は、事前にご連絡をお願いします。



兵庫県
はたん

3. ご利用当日

ご利用時間の30分前より入室していただけます。(午後ご利用の場合、午前の
利用者がいない場合は1時間前より入室可能です。)

○机・イス等の配置を変更した場合には、ご利用後は必ず現状復帰いただきますようお
願いします。

○会議室内の備品(机・イス等)、貸し出した物品(マイク・ケーブル等)は丁寧に取
り扱っていただきますようお願いいたします。(万が一損傷された場合には、修理代(実
費)を弁償いただく場合がございます。)

○利用後は、設備の電源・照明・空調を切ってくださいようお願いします。